

ISHIDA まちづくり ニュース

第76号(平成22年10月) (株)石田技術コンサルタンツ

平成23年度まちづくり関連予算について —国土交通省平成23年度予算概算要求より—

国土交通省の平成23年度予算の概算要求が公表されました。ポイントは、「国土成長戦略」の実現のための予算の重点化と「地域主権戦略大綱」を踏まえた地域主権の確立に向けた取組(交付金の充実)にあるといえます。

今回は、まちづくりの視点から、国土交通省平成23年度予算概算要求の内容を確認・整理し、今後のまちづくりの方向性を概観します。

平成23年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

成長戦略の実現を中心に捉えながら、真に必要な社会資本の着実な整備、交通基本法関連施策の充実、高速道路の原則無料化の促進、安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある要求をおこなう。

2. 事業仕分け・行政事業レビュー等の反映

事業仕分け、行政事業レビューなど、昨年秋以来進めてきた取組の成果を、平成23年度の事業に着実に反映させる。

3. 地域主権の確立に向けた取組み

「地域主権戦略大綱」を踏まえ、社会資本整備総合交付金を抜本的に見直し、地方の自由度を拡大する観点から、国の政策目的を着実に実現しつつ、府省の枠にとらわれず使えるようにし、できる限り大きいブロックに括る。また、権限移譲や国の出先機関改革に伴い必要な国による財政措置の在り方等について、今後必要な検討を行い、適切に対応していくこととする。

■まちづくり関連施策の概要1

「社会資本整備総合交付金」の抜本的見直し

平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、「投資に係る補助金・交付金等の一括交付金化は平成23年度以降段階的に実施する。」とされたことを踏まえ、国の政策目的を着実に実現しながら地方の自由度を拡大することができるよう、社会資本整備総合交付金について積極的に改革を行う。

例えば、中心市街地において、市街地再開発事業、都市公園、道路空間の高質化等の都市基盤施設の整備とあわせ、図書館、子育て支援施設、福祉施設等を一体的に整備するなど、省庁の枠にとらわれず、総合的な施策実施を推進する。

■まちづくり関連施策の概要2

「公共交通」関連施策の充実

●地域公共交通確保維持改善事業(生活交通サバイバル戦略)

全国のどこでも誰もが利用できる移動手段の確保が可能となる社会を実現するため、地域の交通ネットワークのうち、国による継続的な支援が必要なバス交通、デマンド交通、地域鉄道、離島航路・航空路等の確保維持について、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを支援

- 市区町村を主体とした協議会の取組みを支援：地域内のバス交通・デマンド交通、幹線交通とのアクセス網等の確保・維持等
- 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援：地域をまたがるバス交通、地域鉄道、離島航路・航空路等の確保・維持等
- 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等

●交通・まちづくり促進調査の創設

コンパクトで集約型のまちづくりの実現を図る上で、公共交通や徒歩・自転車等による移動を前提とした居住、業務、公益的施設等の配置・集積を計画的に進めるため、交通・まちづくり計画の策定に必要な調査を行う。

- 「交通・まちづくり計画」を策定し、それに基づく一体的、総合的な事業実施を推進。

■まちづくり関連施策の概要3

高齢者・子育て世帯が安心して生活できる住まいの確保

●高齢者が安心して住み続けられる住まいの確保

- 医療・介護と連携したサービス付き高齢者住宅の供給促進
 - ・医療・介護との連携により、高齢者が安心して住み続けられるよう、サービス付き高齢者住宅の登録制度を創設するとともに、その供給促進のため、整備費等に対し支援を行う。
- 持ち家からの住替えの円滑化支援
 - ・高齢者向け住宅への円滑な住替えを支援するため、入居一時金等について民間金融機関がリバースモーゲージ（死亡時一括償還型融資）を行う場合に、住宅金融支援機構の融資保険の付保対象に追加する。
- 公的賃貸住宅における地域の福祉拠点の整備の推進
 - ・民間のノウハウ・資金力の活用により、公的賃貸住宅団地を地域の福祉拠点として整備するため、公的賃貸住宅の建替え等により生み出された土地等を活用した医療・福祉・生活支援施設の整備に対する支援を行う。

●子育て支援施設等の整備の推進

- 子育て世帯や高齢者等が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、再開発等の機会を捉えて、街なかに子育て支援施設や高齢者生活支援施設等を整備する取組みに対する支援を行う。
- 子育て世帯や障害者等が安心して暮らし続けられる仕組みや基盤を整備するため、先導性・普及性の高い事業に対する支援を行う。

まちづくり施策は、着実に「コンパクトで人にやさしいまちづくり」の展開を充実しています。

当社は、コミュニティ・コンサルタントとして、これまで以上に地域密着・地域主導のまちづくりを積極的にお手伝いしていきます。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ まちづくり担当

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1099

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

「コミュニティ・コンサルタント」

を目指しています。



株式
会社

石田技術コンサルタンツ